

「空調夏期契約（選択約款）2025 年 10 月 1 日実施」
における 2025 年 10 月検針分から 2026 年 3 月検針分の
見附地区のガス料金算定に係るその他の供給条件

2025 年 10 月 1 日実施

北 陸 瓦 斯 株 式 会 社

目 次

1 .	対象-----	1
2 .	適用期間-----	1
3 .	料金表-----	1
付	則-----	4

「空調夏期契約（選択約款）２０２５年１０月１日実施」における２０２５年１０月検針分から２０２６年３月検針分の見附地区のガス料金算定に係るその他の供給条件は、当社の「空調夏期契約（選択約款）２０２５年１０月１日実施」（以下「空調夏期契約」といいます。）に基づき計算されるガス料金の取り扱いを定めたものです。

１．対象

見附地区（詳細は当社（導管部門）の託送供給約款をご参照ください）において、当社と空調夏期契約を締結しているお客さまが対象となります。

２．適用期間

２０２５年１０月１日から２０２６年３月３１日までに支払義務が発生するものについては、

３．料金表に基づき料金を算定するものといたします。

３．料金表（消費税等相当額を含みます。）

【空調夏期契約１種 その他期】

（１）定額基本料金

１か月につき	１１，３５７．５０ 円
--------	-------------

（２）流量基本料金単価

１立方メートルにつき	２３７．２８ 円
------------	----------

（３）基準単位料金

１立方メートルにつき	１０６．２２ 円
------------	----------

（４）調整単位料金

（３）の基準単位料金をもとに、空調夏期契約９の規定により算定した１立方メートル当たりの単位料金といたします。

【空調夏期契約２種 その他期】

（１）定額基本料金

１か月につき	３，４３７．５０ 円
--------	------------

（２）流量基本料金単価

１立方メートルにつき	２３７．２８ 円
------------	----------

（３）基準単位料金

１立方メートルにつき	１０８．４１ 円
------------	----------

（４）調整単位料金

（３）の基準単位料金をもとに、空調夏期契約９の規定により算定した１立方メートル当たりの単位料金といたします。

【空調夏期契約3種 その他期】**(1) 定額基本料金**

1 か月につき	6 8 7 . 5 0 円
---------	---------------

(2) 流量基本料金単価

1 立方メートルにつき	2 3 7 . 2 8 円
-------------	---------------

(3) 基準単位料金

1 立方メートルにつき	1 1 0 . 6 7 円
-------------	---------------

(4) 調整単位料金

(3) の基準単位料金をもとに、空調夏期契約9の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

【空調夏期契約1種、2種及び3種 冬期】**(1) 適用区分**

料金表A:使用量が0立方メートルから19立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表B:使用量が19立方メートルを超え、97立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表C:使用量が97立方メートルを超え、340立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表D:使用量が340立方メートルを超える場合に適用いたします。

(2) 料金表A (消費税等相当額を含みます。)**① 基本料金**

1 か月及びガスメーター1 個につき	7 0 9 . 5 0 円
--------------------	---------------

② 基準単位料金

1 立方メートルにつき	1 8 8 . 4 1 円
-------------	---------------

③ 調整単位料金

②の基準単位料金をもとに、空調夏期契約9の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

(3) 料金表B (消費税等相当額を含みます。)**① 基本料金**

1 か月及びガスメーター1 個につき	1 , 1 1 5 . 4 0 円
--------------------	-------------------

② 基準単位料金

1 立方メートルにつき	1 6 6 . 8 8 円
-------------	---------------

③ 調整単位料金

②の基準単位料金をもとに、空調夏期契約9の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

(4) 料金表C (消費税等相当額を含みます。)

①基本料金

1 か月及びガスメーター1 個につき	1, 6 0 0. 5 0 円
--------------------	-----------------

②基準単位料金

1 立方メートルにつき	1 6 1. 8 9 円
-------------	--------------

③ 調整単位料金

②の基準単位料金をもとに、空調夏期契約9の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

(5) 料金表D (消費税等相当額を含みます。)

①基本料金

1 か月及びガスメーター1 個につき	3, 8 6 7. 6 0 円
--------------------	-----------------

②基準単位料金

1 立方メートルにつき	1 5 5. 2 3 円
-------------	--------------

③ 調整単位料金

②の基準単位料金をもとに、空調夏期契約9の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

付 則

1. この供給条件の実施期日

この供給条件は、2025年10月1日から実施いたします。